

平成22年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時 平成22年4月27日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆様、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成22年教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

それでは、早速であります。議事に入りたいと思います。

きょうは議案が1件ございまして、報告事項が4件ございます。

まず、議案のほうからまいります。

議案第23号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 議案第23号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明させていただきます。

国及び他団体との制度的均衡の観点並びにノーワーク・ノーペイの原則の要請から、幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する必要がありますので、本案を提出いたします。

改正の内容といたしましては、病気休暇に係る給与の減額を免除する期間を、現行の180日から90日に改めるというものでございます。これは、小・中学校の教員と同じということでございます。

なお、施行期日につきましては、この規則の公布日から施行するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長のほうからご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第23号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第23号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決いたします。ありがとうございます。

これをもちまして議案のほうの審議を終了いたします。

それでは、報告事項のほうにまいりたいと思います。

報告事項等1「平成21年度『各学校における教育振興ビジョンの取組状況』に関する調査結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等1「平成21年度『各学校における教育振興ビジョンの取組状況』に関する調査結果について」、ご報告をさせていただきます。

平成21年度「各学校における教育振興ビジョンの取組状況」に関する調査でございますが、この調査は、平成21年度の各学校における教育振興ビジョンの取組状況を校長先生が5段階で自己評価したものでございます。資料は、項目ごとに平均を一覧にいたしました。評価の高い項目といたしましては、最初の柱であります「確かな学力の定着」に向けた取組については、小学校では、3「授業時数と学習機会の確保」が4.2で、10「読書活動・学校図書館の充実」も4.2を示しています。中学校では、同じく、3「授業時数と学習機会の確保」が4を超えまして、あと、1「わかる授業の推進」、7「特別支援教育の充実」がそれぞれ3.9を示しております。

二つ目の柱「豊かな心の育成」に向けた取組について見ますと、小学校では、15「健全育成・生活指導の充実」、16「いじめ・不登校への対応」が4に近い数字を示しています。中学校では、15「健全育成・生活指導の充実」が4、17「体験活動の充実」が3.9となっています。

三つ目の柱、「健やかな体の成長」を見てみますと、小学校、中学校ともに、20「健康教育の推進」が高い数値となっています。

次に、「良好な教育環境の整備」についてでございます。これは、24「特色ある学校づくりの推進」が、小学校が4.2、中学校が3.9という高い数値になってございます。逆に、低い評価が出た項目でございます。小学校では、27「小中一貫教育等の推進」、28「学校地域応援団の推進」が3を切った数字になっています。中学校では、13「家庭教育の充実」が2.5、28「学校地域応援団の推進」が2.1という数値になっています。

今年度は、教育振興ビジョン第2次の2年目ということになります。今回の取組状況調査をもとに、昨年度掲げたビジョンの数値目標が達成できるよう、学校への指導・助言にこの結果を生かしていきたいと思っています。

なお、今回の調査でございますが、教育振興ビジョン第1次から第2次へ改正され、調査が変わったということから、昨年度までお示しをしておりました経年変化の比較は行いませんでした。次回からの調査については、第2次の取組状況の成果や課題がさらにわかりやすくなるように調査項目や内容について改めて精選を進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室のほうからご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○**面田委員** 今、指導室長のお話を伺いました。どの学校でも、特に授業時数の確保ということで十分成果があったというふうに校長先生がとらえておられるということは、その点に関して、学校を挙げて職員もその大切さを理解して取り組んだ結果だだと思います。私は、学校というのは、校長先生はもちろんですけども、いる職員自身がいろいろなことに関して取り組んだりするときに、目的とか、子どもにとって大切だということを本当にわかって自覚を持って進めることが大事だと思っているので、そのあらわれだんと思ながらこの結果を見させていただきました。同じく、読書活動などもそうです。その意義等を職員がしっかりわかったのだん。ここまでご努力をしてくださった校長先生をはじめ、指導室の先生にも本当にありがたいと思います。ありがとうございます。

先ほども気になるところがありました。評価が2点台と。これは検討中というところがまだまだあるのかなと。だから、頑張っている学校もたくさんあるけれども、まだまだ検討中で一歩足が踏み出せないところがたくさんあるのかなと。そういうことで、2.6、2.1などとなっているのだんというふうに理解しました。

この間ちょっと機会がございまして、地域教育課長にお話を伺うことがあったのですが、そのときに学校地域応援団のことなのだけれども、予定していた数よりも多く手が挙がっているということを知りまして、学校現場は、子どものために、これは進めるべき取組なのだんということをしっかりわかっていただいているのだんということがよくわかりました。細かく職員の人が行って、立ち上げにもいろいろ協力をしていただけるということです。まだおしりの重い学校には、その辺のところを個別にお話ししていただいて、どの学校にもその学校の特色を生かす地域応援団ができるようにご支援していただければありがたいなと思いました。

以上です。

○**委員長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** 温かいお言葉ありがとうございます。地域教育課といたしましても、学校と、また地域の方々と連携を密にしながら、1日も早い全校実施というようなことに向けて努力してまいります。ありがとうございます。

○**委員長** 面田委員。

○**面田委員** 一つ忘れておりました。先ほども話題に出ましたが、葛美中学校の、地域から声が上がった夜間の補習なども、葛飾区内全部が地域で育てていくという指針をよく理解して、私たちのできることは何かというふうに保護者、地域が考えてくれているのだんと思ってうれしく思いました。ありがとうございます。広まるといいですね。

○**委員長** 具体的な学校名が出ましたので、コメントはございますか。

○**指導室長** 読売新聞さんが好意的によく書いてくださっていて、実はかなり反響がございま

す。区内はもちろんですが、東京都からも何件かお問い合わせをいただいているので、その中では、学力向上という視点と、委員ご指摘のように、地域が学校を支えていこうというところがとても関心を呼んだり、また共感を呼んでいるのではないかなというふうに思っています。今、学校を回っていますけれども、近くの中学校もこれはいかにしていかないかというふうな雰囲気を感じておりますので、いい方向へ広がっていければというふうに思っております。

以上でございます。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございますか。

松本委員。

○松本委員 何点か申し上げたいと思います。

一つ目は、この新しい第2次教育振興ビジョンの取組がいよいよ始まったということで、この評価表の項目も今までやったのと変わりましたが、前やっていた達成されたものを除外したり、項目を精選・統合したりしてすっきりしたなと思います。

二つ目ですけれども、4点を超えている、あるいは4点に近い充実しているものについては、区として力を入れてきたからこういう成果が上がったのだなということを実感しております。特に中学校で、10「読書活動・学校図書館の充実」という項目は2点台で、いつもこの場で指摘され、ハッパをかけられていたのですが、4点に近づいて、本当に前進したなということを感じております。

次に、今後の課題は、先ほど2点台の評価のところを上げていくということだろうと思うのですが、27「小中一貫教育等の推進」という評価が低いのが一つちょっと気になります。これから一貫教育を進める6校の学校やモデル校は、もう開校を前にして相当進めていることだろうと思うのですが、この2点台が出るということは、それ以外の学校が、小・中の連携や幼・保・小の連携等も含まれていると思うのですが、なかなか難しい点があるということと、そこまで手が回っていないのかなということを感じるので、今後検討して推進に向けてどうしたらいいか考える必要があるなと思いました。

それから、学校地域応援団とか中学校の家庭教育の充実については、2点台ですけれども、これから取り組むことで進んでいくのかなと期待したいと思います。

最後に、これは各学校から出た評価の平均だと思われるのですが、各学校においては、事情も違いますので、格差があったり、相当成果を出していたりしていると思います。今年度も教育振興ビジョンにかかわるヒアリングがあるかと思うのですが、十分に話し合っ、現場の各校長先生に目標を持たせて、できるように指導・助言していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 何点かご指摘いただきましてありがとうございました。

課題とさせていただいている27「小中一貫教育等の推進」でございますが、これはやはり、今、モデル校、または推進校でやってくださっている10校以外の学校がそこまではできていないというところでの評価を、自己評価ですので厳しくつけていらっしゃるというふうに考えています。例えば、小学校へ中学校の英語の教員が外国語活動の支援にというところは多くの学校でやってくれていますので、そういう点をもう少し高い評価を校長先生がつけていただければこの数値ではなかったかなというふうには思っています。やはりモデル校等での先進的な取組に比較してというところの自己評価の結果ではないかというふうに思っています。

最後にご指摘をいただいた学校の温度差といいますか、評価の違いというようなところは、校長先生の自己評価の部分と、ビジョンの目標についてというところで、校長先生がどのくらい自校の目標とされているかというようなところも少しクロスをとるような形で分析をさせていただきながら、夏のヒアリングの時点ではそれぞれの学校が4ないしは5をつけるような形で支援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんか。

秋本委員。

○秋本委員 校長先生が自己評価してくださったということで、各学校の校長先生はお忙しい中取り組んでいただいて本当にありがたいことだと思います。「豊かな心の育成」の13「家庭教育の充実」のところで、小学校では3.2あるところで、中学になると2.5と、この数値が大分下がってしまうのですが、小学校から中学に上がると、保護者も、小学校に比べて学校へ行くチャンスもなくなるということもあり、家庭教育の充実がなくなってしまうのかなというふうに思います。また、家庭でも、塾へ行っているお子さんが多い中、塾や学校にお任せというような感じになってしまうのかなと思いますが、その点、また数値を中学校でも上げてほしいなと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 昨年度のノーテレビ・ノーゲームデーに引き続きまして、今度は、家庭での教育というふうな視点から、子育ては楽しい、あるいは、しつけについてどういう視点からやったほうがいだろうか、ご自分のお子さんはどうなのだろうかというチェックリストとか、いろいろなノウハウが詰まりました「家庭教育のすすめ」というのを今作成しているところでございます。こちらは、ただいまありました小学校の高学年から中学生向けのものもつくってございます。今年できますので、そうしましたら、小・中学校をはじめ関係のところに配付いたしまして、家庭でご活用いただきたいというふうに思っております。

○秋本委員 大変ありがたいことだと思います。よろしくお願いします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 一つお伺いしたいのですが、「1」の評価を書いていた学校がどこかの項目にあるのかどうか。もしわかれば、「1」はなかったということですか。

○指導室長 恐らくなかったと思います。こういう調査ですと、4段階評価で、中心に寄らないような形にということもあると思うのですが、大体その中心というよりは「2」か「4」かというようなところですか、「3」か「5」かというような形というようなばらけ方だというふうな印象を持っております。「1」は多分なかったと思います。

○面田委員 そうですか。安心しました。

○委員長 そのほかございますか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項2「2010年子どもまつりの実施結果について」、お願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、本日机上配付させていただきました「2010年子どもまつり実施結果について」をごらんください。

委員の皆様におかれましては、早朝より全員参加ということで本当にありがとうございました。おかげをもちまして、天候にも恵まれ、この資料の5にございますとおり、従事者1,189名、そして7のところがございます、参加者2万3,000人、同時に開催いたしました子どもまつりは800人というふうなことで、とても盛況でございました。本当にありがとうございます。

当日の事故でございますが、犬のリードに顔が当たって、女の子だったのですが、顔のところをすりむいてしまったというふうな事故が1件ございました。これにつきましては、双方連絡先を明らかにした上で、整形外科に行って診てもらうというふうなことで対応させていただきました。

もう1件は、迷子が1人いらっしゃいました。これにつきましては、場内放送をいたしまして、放送後20分ほどかかりましたが、親御さんが引き取りに来られました。

そのほか、失敗作といたしましては、私が出口議員の名前を読み間違えたということでございます……。

以上でございます。

○委員長 あれは、「山口議員」と言われたので、本当は光荣だったのでは……。

ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 当日大変よい天気、コーナーを回ったときに、これほどの多くの区民の献身的

な労力によって子どもたちを支えているのだなということを、そこに書いてあります協力団体や関係の機関が子どもたちのために活躍しているということを実感いたしました。グラウンドゴルフのところに行ったら、1人で子どもが参加して、体育指導委員の人がマン・ツー・マンでコースを回っている光景を見て、1人でも来てこういうところでやってみようという子どもがいたので、すごくうれしく思って感動いたしました。たくさんの子どもがみずからやってみようとして生きていたところが、このお祭りの本当によかったところだなと思いました。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 とてもよいお天気で、本当に子どもたちが伸び伸びと自然の中で参加することができたな、いい体験をたくさんいただろうなと思いました。今松本委員からもありましたように、これを支えている地域の方、協力団体がたくさん。そして、そういう団体が去年よりもふえたということを伺っておりますので、いわゆる地域で育てるというその辺がすごく進んでいるなというふうな思いで、私も大変うれしく思いました。

私もかなり昔、自分の子どもを連れて子ども会活動で参加をしたことを思い出したのですが、たしかあのころは、空気で膨らませた、すごく大がかりなふわふわしたものの中へ子どもが入って暴れたりして、どこかの遊園地のアトラクションみたいだななどと思ったこともありました。そうすると、子どもは飽きる部分もあるのですね。あれは幼児向きというような感じでした。ところが、去年もそう、今年もそうだけれども、そういったものはやらないで、手づくりの、本当に大人とかかわりながら楽しめるということがよく見えていて、イベントではなくて、祭りになってきたなという感想を持ちました。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 当日は大変すばらしい天気にも恵まれて大変よかったですと思います。それから、協力団体の皆様、そして、何よりも教育委員会の皆様方にはご苦労さまで言いたいです。

そして、一つだけお聞きしたいのですが、子どもまつりは、例年ですと予備日がありまして、私どもは日程を2日とるのですけれども、今年は予備日がなかったのですが、今後ずっとないのか、たまたま今年だけそうなのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今年と来年もそうなのですが、中止した場合に順延、その間にゴールデンウィークとの間があいてしまうというようなことになると、一旦設営したものを公園管理所側が管理をしなければいけないという問題が生じてまいります。したがって、ゴールデンウィークの連休との間がどのぐらいになるのかというようなことで今後も判断させていただき

たいと思いますが、今年、来年につきましては中止という判断をせざるを得ないというようなことでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 そのほかございますか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等3「エンジョイスポーツの開催について」、ご説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等3、「エンジョイスポーツ2010の開催について」につきましてご報告させていただきます。

日時でございますが、来る平成22年5月9日曜日午前9時より、葛飾区総合スポーツセンター陸上競技場にて開催いたします。こちらの要項にございますが、子どもから高齢者までの方々がスポーツに親しみ、思い出に残るイベントとして、楽しみ、継続するきっかけづくりをすることを目的として実施するものでございます。

本件でございますが、まず資料はA4が1枚と、あと、カラーで折り込みをしております「エンジョイスポーツ2010」のA3両面刷りでございます。こちらのプログラムでございます。このエンジョイスポーツでございますが、平成7年（1995年）から開催しております。当初、少年少女対象でございましたが、2003年よりシルバーを含むエンジョイスポーツということで、対象を広げまして、今回16回目の開催になります。

種目的には、プログラムの中で、少年野球教室ということで、元読売巨人軍の木戸さん、中畑さん、水野さんをお呼びしてやっております。また、サッカーでは、元日本代表の安永聡太郎さん、また、バレーボールでは、元日本代表の竹内実さん、バスケットボールでは日立サンロッカーズの皆さん、少年少女卓球教室では西沢美佳さん、また、葛飾区の剣道連盟のご協力を得まして少年少女剣道教室ということで少年を中心にまず行います。また、内側を見ていただきたいと思いますが、シルバーエンジョイスポーツの部分では、当日、シニアソフトテニス、また、グラウンドゴルフの体験教室、シニア軟式野球大会、夜の部になりますが、シニア社交ダンスの集いということで皆さんでやっております。

また、シニアにつきましては、6月13日から10月2日までの各種大会ということで載せてございます。

ちなみに昨年でございますが、トータルの参加者数は延べ1万971人の参加をいただいております。一昨年は雨ということで4,195人ということでございますが、今年も天候に恵まれることを期待しまして、けがのないように開催したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯スポーツ課長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

では、よろしくをお願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項4「(仮称)奥戸地区図書館の設置について」、お願いいたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、「(仮称)奥戸地区図書館の設置について」、ご説明をさせていただきます。

この奥戸地区図書館につきましては、区内で4番目の地区図書館として設置するものであります。学校内の併設といたしましては、よつぎ小学校に併設しております四つ木地区図書館に次いで2番目となります。

それでは、資料をごらんいただけますでしょうか。所在地につきましては、奥戸三丁目5番1号(南奥戸小学校内)でございます。構造は、鉄筋コンクリート3階建ての1階部分になります。

恐れ入ります。1枚おめくりいただきまして、別紙1をごらんください。図書館の配置図が載っております。校舎の西南の端側になりますが、こちらに既存の図工室、第2音楽室がございます。こちらを、図工室については他の教室へ移動、第2音楽室については廃止ということで移動していただきまして、図書館として整備をするものであります。敷地への入り口なのですが、既存のところで、今、南側に門がございます。それを使わずに西側の公道に面したところに入り口をつくりたいと考えております。

なぜ既存のを使わないのかと申しますと、南側の公道は交通量がかなり激しいところございまして、歩道がないということが現状です。西側の公道についてはかなり広めの歩道がございますので、学校帰りのお子さんが歩道をずっと伝わって図書館に入るということを理想いたしました。

それから、図書館の入り口につきましては、この門を入っていただき、校舎に沿って東側に行っていただきます。こちらにスロープ、それから5段ぐらいの階段を設けまして、図書館につきましては南側から入っていただくこととなります。

それから、校庭内に侵入を防ぐために、校庭と図書館敷地の間にフェンスを新たに設けます。また、図書館と校舎の館には防火扉を設けまして、図書館利用者がむやみに校舎のほうに入らないようにする予定でございます。

床面積につきましては、1枚目に書いてありますとおり、300平米、これは既存の地区図書館

とほぼ同じだと思います。四つ木地区図書館、青戸地区図書館はやや狭めなのですけれども、それよりも70～80平米ほど広くて、西水元地区図書館とほぼ同じ広さになっております。

それでは、2の「施設内容」につきましては別紙2のほうでご説明させていただきたいので、おめくりいただけますでしょうか。図書館の平面図でございますが、横の長さが約18メートル、縦に17メートルという広さで、約300平米です。図書館の出入り口を南側に設けておりまして、この入り口にBDSゲートというのがございます。これは本のほうにICタグを張っております。これは、貸し出し処理をしないで無断で持ち出すと検知をするという機械でございます。そのゲートを設置いたします。入っていただくと正面にカウンター、左側に事務室、バリアフリートイレ、それから男女のトイレ。男女のトイレと事務室、バリアフリートイレにつきましてはこれで確定なのですが、そのほかのレイアウトにつきましては、今検討中でございますので、おおむねこのような形でというふうに考えております。カウンターの右側に児童書エリアというのを設けたいと考えております。右下、東南につきましては、お話コーナーとしまして、床暖房を設置したコルクの床というふうに考えております。それから、上半分につきましては、一般書エリア・ヤングアダルトコーナーを設けたいと考えております。閲覧席については、今決まっておりますが、簡単に本を置いて読みたい方のために若干設けたいと考えております。

続きまして、1枚目にお戻りいただけますでしょうか。まず、開館時、スタート時の蔵書数です。一般書につきましては約1万4,000冊、児童書は6,000冊。地区図書館でございますので、地域館まで少し距離のある方で通にくい方向の地区図書館でございますので、子どもの本をほかの図書館よりも割合としては少し多めにしたいと考えております。それから、CD1,300タイトル、雑誌60タイトル、新聞8誌というふうに考えております。

今後につきましては、また書架のレイアウト等が決まりますと全体のキャパシティが決まりますので、それに合わせて買い足していくことを考えております。地区図書館でございますので、地域館の本、中央館の本も取り寄せができます。そこで貸し出し・返却ができるようになっております。

4「スケジュール」でございますが、平成22年度、今年度改修工事をいたします。それで、23年度の早い時期に開館を目指していきたいと思っております。現状では、先ほどの蔵書の購入、本で約2万冊ですね。その購入と、せっかく学校併設の図書館ということで、これからその利点を生かしまして、学校や学校図書館の連携について校長先生や司書の先生方と連携させていただくことも検討していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの中央図書館長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 私は、葛飾区の地図を出して、図書館がどのように配置されているか見たのですが、ここに配置されるようになってバランスがよくなり、とてもいいなと思いました。そして、この南奥戸小学校も、自分の学校の敷地の中に図書館があるということで、利用活動も大変便利になっていいことだなと思いました。つきましては、学校に図書館をつくりますので心配されるのは、工事のときに騒音等で活動に支障がないということと、第2音楽室や図工室が移動するので、その荷物の移動とか、オープンしてからの子どもたちの活動とここに来る区民の方との防犯とかいろいろなことを考えますと、防犯とか校庭との仕切り等は先ほどフェンス等でやるということで安心しましたけれども、工事にかかわっては十分配慮してあげていただきたいなと思いました。

以上です。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 工事につきましては、音が出るような大きなものにつきましてはなるべく夏休み期間中にやりたいと考えております。また、荷物の移動につきましても夏休み期間を利用いたしまして、学校と十分連携をとりながら進めてまいりたいと思います。防犯につきましても、先ほどのフェンスですとか、防火扉の開け閉めにつきましても、子どもたちが使う時間だけにするとか、学校長・先生としっかり打ち合わせをして、不審者がむやみに学校内に入らないようにするよう十分気をつけてまいりたいと思っております。

それから、夏休みに工事は大体終わるのですが、幸い、この校舎が端っこなものですから、学校が始まった後も、工事と学校の活動とは切り分けて十分気をつけて工事するようにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

秋本委員。

○秋本委員 南奥戸小学校内ということで、学校側としても利便性があって、子どもたちにとっても勉強面や授業にもプラスになるということではいいと思うのですが、先ほど言った、工事中ではなくて、開設してから、学校にいろいろな人が入ってくるということで、学校に対してのセキュリティ面ではどういうふうにお考えでしょうか。

あと、第2音楽室、図工室がなくなってしまって、音楽に力を入れていた学校だと思うのですが、その場所がなくなってはどういうふうに移転していったのかなど、ちょっと疑問に思ったのですが、

○委員長 施設課長。

○施設課長 セキュリティに関しましては、特に、今のカメラの位置ですとかセンサーの位置を変えるとこの予定はしてございません。防火扉をつけることによってその辺の体制は十分整えられるというふうに考えております。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 音楽室につきましては、せっかくいい施設の第2音楽室をつぶしていただくということなのですが、幸いこの学校には第1音楽室が3階の校舎東側のところがございます。こちらを今後は使っていただくようになるかと思っております。

以上です。

○秋本委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項は以上でございます。

ここで教育委員の皆様よりご発言がありましたら、よろしく願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、ないようでありますので、続いて、「その他」にまいりたいと思います。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 まず、「その他」の1「資料配付」でございます。

(1)、「5月行事予定表」をお配りしてございます。11件ございます。この中には出席をご依頼しているものもございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、(2)、「学校問題解決のための手引」でございます。これは、今年の3月に東京都が作成し、全教員に配ったものでございます。後ほど指導室長のほうから内容についてご説明申し上げます。

続きまして、(3)の「プラネタリウム番組のご案内」でございます。ご承知のように、今年の3月にプラネタリウムは機器とソフトウェアを更新しまして、最新のものが入っております。ぜひごらんいただきたいというふうに思います。

それから、5月の出席依頼でございます。お手元に一覧表をお配りしてございます。5月15日、小学校特別支援学級の連合運動会が総合スポーツセンターの小体育館でございます。これにつきましては松本委員にお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、次回の教育委員会の開催予定でございます。5月11日火曜日10時から予定しておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長 それでは、(2)の「学校問題解決のための手引」につきまして、指導室長よりご説

明をお願いいたします。

○指導室長 これは少しお時間をいただきまして、「学校問題解決のための手引」についてご報告をさせていただきたいと思うのですが、その前に、いよいよ土曜授業の試行が始まりまして、既に2週実施がございましたので、そのことを先に簡単にご報告させていただいて、その後、きょうお配りいたしました資料についてご報告、ご説明をさせていただければというふうに思っています。

4月17日の土曜日に小学校1校、中学校1校、翌週の24日には小学校2校、中学校2校ということで、既に6校が土曜授業の試行を進めております。そのうち5校、授業参観等をしてきましたので、その報告をさせていただければというふうに思っています。

4月17日は、葛飾小学校と大道中学校でそれぞれ試行の1回目ということで立ち上げていただきました。この時期の保護者会に授業参観を加えるというような形での取組でございました。ご承知のように、年度当初の保護者会は委員決めがございますので、その出席率は大変厳しいものがあるのですが、こういう形での工夫でその参加を勧めていただけたというふうに思っています。

この日は、朝、季節外れのみぞれが降りまして、学校としては、防寒ですとか、出足が悪いのではないというようなことで大分心配されていたのですが、小・中学校それぞれ出足よくたくさんの方の保護者の方が学校のほうに来ていただいております。それぞれ授業の見せ場というふうなところでご工夫いただいているなという気がいたしました。特に葛飾小学校では、6年生が金管バンドをやりますけれども、その合同練習の第1回目というのをこの日にぶつけてくださいまして、音楽室に1・2組、それから1・2組の保護者であふれかえるような形で、そして新採の教諭なのですが、緊張した中で授業をやり、そこに6年の担任の先生がフォローにつくというような、非常にいい雰囲気での授業展開で、それをまた保護者の方が熱心に参観してくださるというようなことでは、土曜授業について受けとめていただけたかなというふうに思っています。

また、大道中学校では、特に1年生の保護者の出足がよくて、中1ギャップというような視点からも関心が高いのかなというふうに思っていました。どのクラスも非常に落ちついた雰囲気での授業が展開されていて、保護者の方は、年度当初で心配な部分もあったかなというふうに思うのですが、いい授業を見せていただいたなというふうに思っています。

翌週の土曜日については、中学校2校、小学校2校で実施されたのですが、そのうち小学校2校と中学校1校を見てまいりました。二上小学校ではNHKが取材に入りました。これは、NHKのほうで、単独で実施している八王子の小学校と、区でこのような形で先進的に全体でやっている学校のうちのひとつと、全くそういうことをやっていない学校、三つの取材をするということで、今回、二上小学校に取材が入りました。登校風景ですとか授業風景を取材

して、校長先生に40分近い取材があったということでございました。

取材の内容を校長先生から教えていただいたのですが、土曜日に授業をやることで新学習指導要領のいわゆる授業時数が増えた、特に1・2年生が増えたことについて、土曜授業にそれを持ってくれば、週時程そのものは現行と変わらないというようなことをどうもNHKのほうは興味を持っていて、そこへ質問をしていくというような形があったということでございます。校長先生は、「学力向上として授業時数の増加を考えている」ということや、「地域交流や児童の活動の場をより地域の方に見ていただきたい」というようなトーンで取材に答えていただいたということでございました。放映の日にちはまだはっきりと連絡いただけていないのですが、5月10日以降のニュース枠で報道されるということでございました。

私も登校風景から一緒に拝見したのですが、20名ぐらいでしょうか、保護者の方が防犯パトロールという腕章をつけて、一緒に子どもたちを出迎えてくださって、その集団登校の子どもたちにPTAの方からあいさつ運動をしていただけるような場面を拝見しまして、地域と連携したとてもいい学校だなという印象を持ちました。

次に、そこから奥戸小へ向かったのですが、奥戸小では、土曜授業として地域保護者に見せるという意味での工夫がありました。1時間目に1年生を迎える会、これは年度当初多くの学校でやられますけれども、これを公開してくださって、2校時は1・2・3年がセーフティ教室で、高学年は授業、3校時はその逆というような形で、有効に時間を使って、また、セーフティ教室は保護者の方、地域の方は参加が少ないですけれども、こういう形で、裏番組で授業をかませるということであると、かなりの数の保護者の方がセーフティ教室も一緒に参観してくださるという工夫がありました。

保護者の方は大変熱心で、全部教室に入った学級はありませんでした。必ず保護者の方が廊下にあふれているということで、ちょっと私語もあったのですが、とてもいい雰囲気だなというふうに思いました。

3校目は立石中に向ったのですが、午前中で授業が終わってしまいますので、授業実施には間に合わずに、私が学校へ向かっているとちょうど立石中の生徒さんが下校する途中だったので、いろいろ感想を聞いてみました。不審者と間違えられないように注意しながら聞いたのですが……。

一番の感想は、「土曜日にこういうことがあるということに正直まだちょっと違和感はある」というようなことを。男子生徒は「とにかくおなかがすいた」という感想が一番多かったのですが、猛反対だとかというような感じではなかったですね。子どもたちとしてはたんと受けとめているという印象を持ちました。

学校の時間帯としては、ちょうど保護者会の時間にお邪魔したのですが、校長先生からは「とにかく保護者の参加率がすごい。参加者名簿を見てください」ということで、実際に

拝見したのですけれども、1年生のあるクラスは欠席者が数名でしたね。女子の保護者は1名だけ欠席だったか。体育館でふれあい合宿の説明会を兼ねた保護者会だったのですけれども、ほとんど満席の状態、あんなに参加率のいい4月の保護者会というのは私も経験がありません。日ごろの学校の開き方ですとか、地域保護者への周知の仕方等、ほかの学校も参考になるのではないかなということ、全体で協議をしていきたいなというふうに思いました。

訪問した5校の校長先生に、この土曜授業についての実際の現場での声みたいところを取材したのですけれども、大きな反対というようなことは教員からもなくて、非常にスムーズにやっているということでした。時間割の設定ですとか、第何週に置くかとか、何月のいつに置くというところはこれから検討していくけれども、実施に向けては大きな課題等をいろいろ予想したけれども、今のところはないよというようなそれぞれのご感想でございました。ある校長先生は、土曜日にそういう地域活動的な行事ですとか、総合的な学習の時間を集中して置いて、月曜日から金曜日まではいわゆる座学的なもの、学力向上に向けた取組が集中してできるので、実際に指導に当たっている先生方もそのほうが学習リズムができるのではないかなというようなことで、月1回程度はできるのではないかなというようなお話も、1回目を終えた段階で感想として出されました。

土曜授業については以上でございます。

それでは、本題のほうへ移らせていただきます。

お手元に「学校問題解決のための手引～保護者との対話を活かすために～」という東京都教育委員会の資料と、それから、けさ届いたのですが、平成22年3月、東京都教育相談センターの、この手引の啓発資料ができましたので、机上配付の形でお配りをさせていただきました。この3月に東京都教育委員会から発行されまして、各学校教員一人一人に配付されたこの手引の内容について簡単にご紹介をさせていただく時間をいただきました。

これまでも各教育委員さんには、学校、また地域の方、保護者の方からさまざまな情報や相談が寄せられ、学校へ直接、また間接的にさまざまなご支援をいただいていることは校長先生からも伺うところでございます。そんな中、昨今、学校に対する保護者、また地域住民からの要望や意見もさまざま多様化している中で、中には、「クレーマー」と言われたり、「モンスターペアレント」と称されるような方への対応ということで、学校が苦慮するケースも増えてきています。恐らく、教育委員さん方にも、そのような苦慮している実際のケースなどの情報なりご相談なりが寄せられているのではないかなと思っております。

いわゆる「クレーマー」、または「モンスターペアレント」と称されるような方々ですけれども、学校や指導室等の対応にも満足されずに、都教委ですとか、文部科学省まで苦情を上げるという方もないわけではありません。また、東京都教育委員会は直轄する都立高校や特別支援学校を持っていますので、そのようなケースを同様に都教委も抱えているというふうに思っ

います。

そのような状況から、都教委では、平成20年6月に「学校における問題検討委員会」を設置いたしまして、公立学校における実態調査を実施したところでございます。その結果ですけれども、都内公立学校の約9%に当たる学校でいわゆる理不尽な要求が繰り返され、学校が限界を感じているという実態が明らかになりました。その調査の抜粋がこの手引の63ページに出ています。そこに数値がございましたように、小・中学校合わせて約2,000校ございますので、足して190を超える学校がそのような問題を昨年度、平成20年9月の調査ですので19年度になると思いますけれども、19年度1年間でこれだけの問題や解決できない困難なケースが生じたということになります。9%という数を区内に置きかえれば、小・中学校でいえば7校の学校がそういうケースを抱えるという確率になると思います。

もう亡くなられたのですが、数年前、三楽病院の精神科の部長さんとお話をしたときに、メンタルで病んでしまう教員のパーセントは2%を超えるという数値を教えてくださいました。この2%というのは、ほかの外国で言えば、軍隊に所属をしていて最前線で警備等に当たっている人のメンタルを病む確率と同じだということとその部長はおっしゃっておられました。つまり、現在の日本の学校の教員というのは、戦争中であれば最前線にいるのだというぐらい厳しい状況にあるということだそうです。このような問題解決に向かうために、学校管理職を初め、相当苦慮されるというようなところも教職員がメンタルを病んでしまう一つの原因ではないかなというふうにも感じたところでございます。

この調査では、学校側の対応に納得できず、その不満から大きなトラブルに発展したケースが半数を超えているということでございます。半数を超えたということは、さまざま分析ができるとは思いますけれども、初期対応が非常に大切だということの裏返しではないかというふうに考えています。初期対応をきちんとしないということもあると思いますけれども、その対応に納得できずにだんだんエスカレートしていくというようなケースが考えられるということでございます。

都教委は、この調査結果を踏まえまして、学校における初期対応を適切に行ってトラブルを未然に防ぐという視点から、学校組織としての対応能力や教員一人一人の対応能力の向上を目指してこの手引を作成したということでございます。

今ご紹介した調査の内容ですけれども、学校は初期対応もしっかりした、適切に対応しているにもかかわらず、理不尽な要求を突きつけられたり、逆に、学校の対応のまずさから保護者が困ったりするケースもあるということもこの調査から明らかになっています。そのようなケースの解決の手助けになるよう、この手引では、学校が保護者や地域と協力して問題解決に当たることができるようにするために、民間苦情アドバイザー、弁護士、医師、保護者代表とか、さまざまな視点からのアドバイスに基づいて作成されたというふうに聞いています。

この手引でございますけれども、29ページからは、実際にその事例集にもなっております。あとでまた少し振り返ってご説明いたしますけれども、ワークシート形式になってございまして、これを校内研修で使えば、そのまま活用できる内容というふうに工夫されています。実際にけさもそうでしたけれども、保護者対応で苦慮している学校がございます。その学校だけでなく、本区の学校全体の対応力の向上に向けて、この手引の活用については積極的に紹介し、進めていきたいというふうに考えています。そのような手引というようにございまして、今日お時間をいただいて、教育委員さんにもご説明をさせていただいているということでございます。

それでは、ページに沿って少しずつですが、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、表紙、「はじめに」から「目次」とございまして、その「目次」の裏をごらんいただけますでしょうか。

東京都は、団塊の世代というようなことがあって、大量退職、大量採用の時代となったことを踏まえまして、平成20年10月に「東京都教員人材育成基本方針」を策定いたしました。そこには、図にありますように、東京都の教員として求められる基本的な四つの力を明示しました。この力につきましては、今年もそうですが、教員採用試験の案内にもこの力が明記されております。東京都としては、こういう力を持った教員が必要だということを広く知らしているというところでございます。その四つの力ですが、二つは、実際に現場として子どもたちにかかわる力として、学習指導力と生活指導、進路指導という力。一つは、この冊子ができた経緯にもなると思いますが、外部との連携・折衝する力。それから、東京都は人事制度を変えまして、いわゆる鍋ぶた型の構造から変えていますので、学校全体として組織に取り組む力という四つの力を求めているところでございます。その三つ目の「外部との連携・折衝力」というところがやはり求められているというわけですが、では、具体的にはどういう力なのかということでございます。

下に四つの力として、さらにそれを細かく説明してございます。外部と適切に対応する、外部と解決に向けて取り組める力、課題に応じた対応ができる力、外部とともに取り組める力、外部との協働のもと自校の教育の向上を図れる力、それから、情報発信または情報収集をできる力というふうなイメージが書かれています。逆に言えば、こういう力を示すということは、この力がないのだ、足りないのだということをメッセージとして都教委は発信しているというふうに理解しております。

では、第Ⅰ章をご紹介します。下のほうにページがございまして、3ページをお開きください。先ほど、外部のさまざまなアドバイスを受けているということでございますが、関根眞一さんという方がおられまして、この方は、いわゆるクレーマー、苦情の研究をずっと

されている方でございます。

この第I章は、関根さんがまとめられた「日本苦情白書」というアンケート調査がございまして、その結果を引用し、学校に寄せられる苦情とその対応で苦慮する学校の実態をまとめています。「日本苦情白書」でございますけれども、これは、肩書きとして、ご自身のホームページでご自分を苦情アドバイザーと紹介していますが、関根眞一さんが一昨年出版した820ページに及ぶ日本の苦情に関する調査、分析を中心とした資料でございます。ホームページで見ますと値段が8万3,810円と大変高価なもので、私も実物は見たことがないのですけれども、インターネット上では、それを切り取った形でさまざまなその苦情についての紹介は挙げてございます。

この苦情調査でございますけれども、全国で5,000人を超える人からのアンケート調査をしております。14の質問項目、それに答えていただいて、そこには職業別、性別、年齢別、在職年数別にといいことで、その調査をまとめています。三つの領域と八つの職域で分類比較をしている点が特徴だというふうに思っています。三つの領域と言いますのは、官公庁、医療、一般という分け方をしています。八つの職域には、教育、行政、福祉、病院、歯科、金融、流通、その他というふうに分けております。

4ページをごらんください。実際にそのアンケートの結果がここに示されています。それぞれ職種によって数値にかなり特徴的なものがあるというふうに思います。ここではもちろん教育に関してということがメインの説明になってございます。

まず、Q1、「自分の職場では苦情がふえていると思いますか」という問いですけれども、このアンケートに答えた5,000人のうちの60%が「苦情がふえている」という回答をしております。やはり社会全体として、社会現象として、苦情対応が各職層で大きな問題となっていることが示されているというふうに思っています。この苦情アドバイザーがこういう視点から分析をしているというところもあると思います。中でも、教育、行政、病院が高い数値であるというふうに特徴としてとらえられるかなというふうに思っています。

では、その原因は何だというのがQ2になっています。項目として、「配慮不足」「勘違い」「いちゃもん」「クレーマー」「その他」となっています。色別になっているのですが、白黒のためちょっと見にくくて申しわけありません。

このQ2では、教育は非常に特徴的だなというふうに思っています。どこが特徴かと言いますと、「配慮不足」というのがほかの職種に比べて少ないという特徴がございまして。全体で、「配慮不足のために苦情が多いんだ」というのが50.3%の中、教育は31.2%しかないというところでございます。逆に、高い数値になっているのは、「相手の勘違い」とか、「いちゃもんが多い」というふうに答えています。これは、教員・学校に対する苦情の原因についてというその姿勢そのものが出てきている数値ではないかなというふうに思っています。つまり、学校や教員側

の配慮不足ではなくて、苦情となっている相手側の勘違いだったり、いちやもんだったりするのではないかというふうに答えていますので、ここがやはり初期対応のまずさにつながるのではないかというふうにこの手引では関係づけています。

対応の苦慮として、Q3でございますけれども、教育として高くなっているのは「心理が読めない」というところがふえています。「こちらは知識もありきちんと対応しているのに相手の心理が読めないがためにトラブルになっているのだ」というふうな教員側の回答が多いというのが特徴になっているというふうに思います。逆に、「怒鳴・暴力的」という数値は少なくなっています。学校現場ということもあって、怒鳴るとか、暴力的なこととは、ほかの職種に比べれば少ないという結果が出ています。

「自分では、苦情の対応が得意だと思いますか」というところでは、職種において特に変化はないというふうにこのアンケート分析には載ってございます。

次に、第Ⅱ章へ入りたいと思います。この章は、先ほどから話題にさせていただいている初期対応、それから、その後の組織的な対応がうまくいかないで対応が困難になった事例というふうな大きな構成になってございます。9ページからは具体的な対応が紹介されています。後でお配りをしました相談センターの資料もこの部分が強調されて書かれています。10ページには少し色がついてはいますが、四角囲みのキーワードが現場で言えば基本的な対応、これは余波だというふうに思うわけですが、実際の取組がなかなかうまくいかないところだというふうに考えています。

例えば、「受容・傾聴・共感がすべての基本」、これは現場はみんなわかってはいるのですが、これがなかなかうまくいかないことかと思えます。ケースによっては、苦情をこれから言いにくいという電話のその対応で既に不信感を呼んでしまって、さらにトラブルが大きくなるというようなケースもございます。「今出た教員の態度は何だ」というようなところから苦情が上塗りをされてしまうというケースもございます。後でまた触れますけれども、学校職員全員がきちんとした接遇ができるということも危機管理としては大切であるというふうに考えています。

11ページにはコラム欄というのがあります。これは、何ページか後に出てきますけれども、ポイントとなる情報ですとか、考え方、指導上の留意点などがまとめられています。若い先生方には、「ぜひこの辺を読んで、わからないところは先輩教員や管理職の先生に聞きなさい」ということをちょっとお話ししたいなというふうに思っています。

ずっと文章が続きますので、20ページに飛んでいただきまして、実際に対応が困難な事例の手引の部分をご紹介しますというふうに思います。

1990年代ぐらいだと思いますけれども、「クレマー」という言葉が日本でも一般的に使われるようになって、数年前は「モンスターペアレント」が流行語のようにマスコミで取り上げられたこともございました。ここではそういう言葉は使っていません。手引にあるような事例が

それほど珍しくなくなってきたということでもあるというふうに考えています。そのクレーマーが出てきたというところも少し調べたところ、日本もアメリカ型の訴訟社会へ移っていくという中、それから、インターネットなどでさまざまな情報が容易にとれたり、また発信できるというふうなこと、それから、日本企業がCS、顧客満足度というのを企業の一つの評価基準にしたいというようなことがあるところから、消費者の権利意識が高まって、逆に理不尽な要求へ変化をしていったというような分析もございます。

十数年前からでしょうか、いわゆる消費者の権利意識、理不尽な要求というのが、保護者が学校に対しても同じようなスタンスでかかわるケースがあって、「モンスターペアレント」というふうに呼ばれるようになってきたと。さまざまなモンスターペアレントの例はマスコミ等で取り上げられているのでお話ししませんが、「モンスター」という言葉については少しお話をさせていただきたいと思っています。

この手引の72ページに参考文献が出ています。大阪大学の小野田先生ですけれども、ずっとこういう研究を進められていて、「モンスターペアレント」という言葉がマスコミで取り上げられたころはしょっちゅうテレビに出ていた方です。この先生は、『モンスター』というのは学校が責任逃れで使っている言葉だ」というふうに言い切っています。「モンスター、つまり人間扱いしない時点で学校が対応を逃げていないか」という言い方を彼はテレビ等でもしています。彼自身の研究は、『親のいちゃもん』の研究だ」というふうにご自身ではおっしゃっておられます。教育現場でそういう親とのかかわりを拒否する姿勢が「モンスター」という言葉を逆に造語としてつくったのではないかなというふうに思っています。

アメリカでは、こういう親は実際には存在しないというふうに言われていますけれども、子どもの就職活動に親がついてくるというようなケースはアメリカでもあって、そういう親のことは「ヘリコプターペアレント」というふうに呼ぶのだそうです。どこかから舞い下りてきてというような意味らしいのですけれども、日本とは少し文化が違うということで。いずれにしましても、学校で親を「モンスター」などという発想はアメリカにはないというふうな記事でございました。

ここではうまくいかなかったケースの対応例というようなことで幾つか紹介がされているところでございます。例えば小学校の例として、23ページにその例が載っています。これはもう小学校の現場で数年教員をやれば、必ずこういうケースに直接かかわったり、また同じ学校で起きたりというようなことで体験をすることでわかるというふうに思っています。「担任をかえろ」という要求が出て、そういう場をちゃんと記録させろと。ビデオというケースは余りないのですが、ICレコーダーをいきなり机の上に出して、そこからでないと話をしないというような方は、この例だけではなくて、本区でも実際にあったケースでございます。

こういうケースについて、助言例として3点挙げています。相手が冷静かどうか、それから、

こちらが逆に冷静かどうかというところも見きわめて、まず冷静に話せるということであれば話をしていく。話せないのであれば、まず落ちついていただくことを最大限の初期対応として考えていく。相手が怒り狂っていても、10分程度耐えていけば、大体、相手方の怒りも疲れに変わってトーンダウンしてきますので、初任者研修などで相談を受けたときには、とにかくその場を逃げることも一つだと。まともにぶつかって、経験のない中でということよりも、その怒りを直接浴びないような形で何か。その場から走って逃げればそれはそれでまた苦情になりますけれども、そうではない、かわすというような意味で、どうやったら逃げられるかなというような発想も必要かなと。相手が冷静になるということはどういうふうに考えていくかということが大事なのかなと思っています。

録音・録画等については、全部それが外へ出るということであれば、それはそれで客観的な資料になるのだと思うのですけれども、こういうものは大体編集されて、相手の都合のいい部分ですとか、こちらに対して、感情的になった部分などを切り取られて外へ出るケースが多いものですから、極力こういうことは避けたほうがいいということです。

そんなところを頭に入れて対応したらいいのではないかなというようなことが手引書に載っています。

それから、24ページは中学校の例でございます。授業中に、「首から上」と我々は言いますけれども、歯を折ってしまったというようなケース。将来的な補償をどういうふうに考えたらいいのかなというようにところでございます。その場で返答しないとか、将来的なことについてはとか、具体的な要求についてはどう対応したらいいかなというようにところが助言例として挙げられています。このようなケースは本区でも昨年度もございました。指導室が対応したり、また庶務課のほうで対応していただいたようなケースもございました。裁判も含めて考えを進めていかなければいけないところもございます。先方の出方によっては、そのことがさらなる要求を生むこともございますので、その辺のところについて紹介をしているところでございます。

25ページのコラムには、具体的にその相手となる補償問題などを紹介しているところでございます。

第Ⅲ章は、先ほどもちょっとご紹介しましたけれども、研修用として活用できるヒント集というふうにとらえています。これは今朝もありましたけれども、保護者から「文書で回答しろ」と。「区教委の姿勢も文書で回答しろ」ということを今朝寄せられた学校がございまして。どこの学校でも容易に起こり得る事例が挙げられていますので、研修用のテキストとして見ると、各学校、非常に現場にマッチした課題ではないかなというふうに思っています。この事例集では、33ページに事例のポイントが挙げられています。この手引がいいなというふうに個人的に思っているのは、正解を両方書いてあります。つまり、文書で回答を示したほうがいいという場合もあるし、そうではない場合もあるよというふうに考えさせてくれる資料になっていますので、

校内でどのようにうまく活用できるかというところで、学校全体の組織対応力が上がっていくかなというふうに思っています。

35ページの虐待のケースです。これも大変よくございます。中には、数年間そのことでトラブルとなっているとか、対応に大変苦慮している学校や教育委員会もあるということでございます。

36ページ、37ページに基本的な知識が書いてございます。ここはぜひ全教諭に共通理解をしてもらいたいなというふうに思っています。虐待を受けた、どうも虐待があるらしいというふうにわかった時点では、学校は通告の責務を負うということでございます。これは、平成12年だと思いますけれども、児童虐待防止に関する法律が改正になりまして、通告義務というものが学校にできました。ただ、これには罰則規定が書いてございませんので、後で通告しなかったのだということがわかって、その責任を負うことはないのですが、法律上通告の義務、責務があるということでございます。その際、それを通告することで、学校で子どもの個人情報的なところで守秘義務違反に問われるかということでは、同じ法律の第6条では、それを問われないというふうになってございます。このことを学校現場で全員が理解して速やかな対応をしていかないと、隣の区で起きたようなことが起こり得るということだというふうに思っています。

39ページは、学校というよりも、教育委員会に多くかけられるケースで、こちらは前の職場で3年間、同じおばあさんからほぼ毎日お電話をいただきました。おうちの近くの学校の部活動や授業中の先生の声、それから、風が吹けば校庭の砂と、さまざまなものが許せないということで苦情の電話をいただいたケースでした。ここでは、41ページに「キーパーソンを探す」というヒントが出ていて、かかわりの中で解決の方法として、そういう関係機関との連携という視点での手引、アドバイスになっています。

少し飛ばさせていただいて、第IV章、53ページになります。これは、今後初任者研修を初め、さまざまな研修の機会で、各学校、また管理職の先生方に周知・啓発をしていきたい内容になっています。接遇が直接危機対応につながるのかという部分では議論が分かれるかもしれませんが、それを除いたとしても、学校の職員の日ごろの接遇の改善というようなところでは大事な視点だというふうに思っています。

55ページは、実際に来校されたときの対応についてということですが。昔に比べて学校全体のセキュリティは上がっていますけれども、逆にそれが来校した方への対応という点で課題になるケースも起きています。

それから、57ページは、事務室の能力というところでございます。この辺はぜひさまざまな形で強調して、事務室の対応能力を向上するというところで、学校が組織的に対応力を上げていけば、間接的に副校長先生の負担軽減になるかなというふうに思っています。小学校は、何か

あると副校長先生に駆け込むというケースがまだまだたくさんあるというふうに聞いています。そういう様子を見ていると、副校長先生になる気がしないというようなことの負のスパイラルになっている現状がございます。さまざまな視点で学校の組織力を上げていくことが副校長さんの本来の職務の充実ということにつながるかなというふうに思っています。

あと、それぞれ項目が上がっております。60ページ以降、場面場面、事例事例、紹介がございますが、全体としてこういう冊子、手引が出たということの背景をもう一度各学校が自分の問題として受けとめて、何らかの機会をとらえて、共通理解をしながら、組織的な対応力、求められる四つの力のうちの外部折衝力の向上を全体として取り組んでいくということが大切だというふうに考えておりますし、その支援に向けて指導室としても、今年、この資料、手引をもとに学校への指導・助言に励んでいきたいというふうに考えております。

長時間ありがとうございました。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長からご説明がありました点につきまして、何かございましたらどうぞおっしゃってください。

面田委員。

○面田委員 本当に丁寧に説明をしていただいて、ああ、そうなんだという思いで聞きました。昔と随分変わってきているなという思いを改めて深めましたね。聞いていてもだんだん気が重くなっていくような。というふうに思ったのですけれども。最後に指導室長がおっしゃっておられたことでちょっと救われたのですけれども、教員に求められる基本的な四つの力というのは、教師というものが本当に専門職であるということ、そのために必要な力なのだから、そういう力をつけることが教師としても大事なのだというような方向でぜひとらえて勉強していくといいなと。苦情が来るからそれに対応するための勉強だというようなとらえ方だと、すべて落ち込んでいくような、マイナスになるような、うつ病になるような、そういうことでいくと思います。これは大事な力をつけるための勉強だし、具体的にこれからあっても、若い先生などは特にそれでへこたれると思うのですけれども、そうではないというふうに持っていけると、この活用もいいのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

それと同時に、私どもも教育委員会として、あるいは教育委員としてどのようにそのお手伝いができるのか、そういうことも考えていきたいなと改めて思いました。感想です。

○委員長 そのほかございますでしょうか。

松本委員。

○松本委員 私も退職したのですけれども、私が現職のころに比べたらますます難しくなってきたなと思います。と同時に、今、団塊の世代が退職して、若い教員が葛飾区で言うと毎年100人ぐらいずつ入ってきていますけれども、こういうことについても勉強しなければいけない時

代が来たので、対応というよりも、自分たちは教育者としてこういう力をつけていくということで、初任者研修とかいろいろなところで育てていってあげたいなど、このように思いました。よろしくをお願いします。

○委員長 そのほかございますか。

秋本委員。

○秋本委員 私も、PTA時代にいろいろな保護者からとか地域の方々からの対応に追われている先生を実際に見たことがあるのですけれども、その当時もいろいろなことはたくさんあったと思うのですが、こういう「学校問題解決のための手引」がそのころからあったらよかったなと思います。本当に助かると思います。実際にはもっとすごい対応をしなければならない問題もたくさんあったかと思うのですね。校長先生も忙しい中大変だったと思います。実際にベテランの先生だったのですが、対応に追われて、具合が悪くなってしまった先生もいらっしゃるというふうに聞いています。先生方も大変ですけれども、保護者もそのことを考えて来ているのだろうけれども、こういう手引でとか、あと、教育委員会も守ってあげるというか、いろいろ指導してあげていったらいいなと思います。

○委員長 そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私も先ほどからいろいろお話を聞いて、まさか最前線と同じような、2%ですか、びっくりしたのですけれども。

実はここにたまたま歯科のことが出ていまして、やはりこういう訴訟問題まで発展するのが多いのですね。どうしても自分らだけでは解決できないで、弁護士さんを入れていろいろ話し合いを持っているのですが、大変難しいようです。結局、金額的な問題が出てきて、それもどんどんどんどん高くなってきているというお話を聞いています。そのために、教師もそうでしょうけれども、いろいろな保険に入ったりとか、いろいろなことをやっているかと思えますけれども、いずれにしても、一人一人が自覚してやっていかなければいけないのかなと思っております。

○委員長 委員長のほうから一つお願いというか、ご質問をお願いいたします。

これは教員向けというふうになっておりますが、単に教員向けというよりは、社会全般にわたるさまざまな人間関係の中で起こってくるであろうということにも対応できるのではないかというふうに思ひまして、大変勉強になりました。私も議員をやっております、議員は一面、苦情係みたいところもありまして、区民のさまざまな苦情を受けてまいりましたが、そのときこうすればよかったなということ、これを拝見いたしまして感じました。

そこで、これから各学校でさまざまな形で研修をして、この冊子をご自分のものにするであろうと思いますが、その計画について何かございましたらお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 当面はどういうふうに活用しますかということで、校長会、副校長会で1学期間ぐらひは問いかけていきたいと。夏休みにどういふふうな形でそういう研修が行われるかといふようなことと、各年代に合わせた初任者研修ですとか、若手の研修ですとか、2、3年次とか10年次とかありますので、そういう機会をとらえて指導室のほうからも積極的にその活用について、学校への働きかけと、個々に働きかけをするといふようなことで少し工夫していきたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。

その他の事項を終了といたします。

それでは、以上を持ちまして、平成22年教育委員会第4回臨時会をすべて終了といたします。
大変ありがとうございました。

閉会時刻 11時30分